

岡山県公立小・中学校の働き方改革緊急宣言

岡山県公立小・中学校の教職員の皆さんへ
(岡山市立学校を除く。)

岡山県では、これまでも学校、教育委員会が全県を挙げて働き方改革に取り組んできており、県教育委員会が令和5年6月に実施した勤務実態調査では、平成29年と比較して、時間外在校等時間が22%以上削減されるなど一定の成果を得ています。

一方で、子どもたちが抱える困難が多様化・複雑化するとともに、ICTを活用した児童生徒の個別最適な学びと協働的な学びを実現していくこと、保護者や地域の学校や教職員に対する期待が高まっていることなどから、結果として業務が積み上がり、教職員を取り巻く環境は厳しさを増しています。「岡山県立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則」等では、時間外在校等時間の上限を、1箇月につき45時間、1年につき360時間と定めていますが、令和5年6月の調査では、小学校、中学校及び高等学校について、平均値でも月45時間を超える状況が続いています。

学校の働き方改革の目的は、教職員の皆さんの心身の健康の維持とワーク・ライフ・バランスを実現させ、日々の生活の質の向上と教職人生の充実を図ることです。そして、その実現により、教職員が生き活きと教育活動を行うことが可能となり、教育の質が維持・向上され、それが教育を受ける児童生徒の豊かな成長につながると考えています。

県教育委員会及び市町村教育委員会では、次のとおり、「働き方改革で目指す学校の姿」を示し、学校、県教育委員会及び市町村教育委員会が学校の働き方改革の方向性を共有することで、これまで当たり前だったことも含めて見直しを行いながら、岡山県公立小・中学校の更なる働き方改革の推進を図っていきます。

「働き方改革で目指す学校の姿」に示す内容は、直ちに対応できることばかりではありませんが、保護者や地域関係者等の理解を得ながら、各教育委員会、各学校、それぞれの主体が自分事としてその権限と責任に基づき、その実現に向けて取り組んでいく必要があります。

そのため、県教育委員会及び市町村教育委員会では、この度、別添のチラシを作成し、保護者や地域関係者等に対して、改めて学校の働き方改革への理解と協力を広く呼びかけていきます。各学校においても、学校運営協議会等の様々な場面で、学校の働き方改革について、積極的に議題として取り扱い、保護者や地域関係者等の理解と協力を得ながら、働き方改革を推進していくようお願いします。

働き方改革で目指す学校の姿

1 教員の勤務時間を考慮した対応

- (1) 教員が児童生徒の登校を理由に勤務時間前に学校に来なければならない状況が解消されている。
- (2) 部活動を含む生徒の最終下校時刻が教員の勤務時間終了時刻に近づくように改善がなされている。
- (3) 電話連絡等の外部対応は、原則として勤務時間内とされている。(非常災害の場合や児童生徒の指導に関し緊急の必要性がある場合を除く。)

2 授業時数や学校行事の在り方

- (1) 指導体制や教育課程の編成の工夫・改善等により、余剰時数が精選されている。
- (2) 運動会の開会式の簡素化や全体練習時間の削減、入学式・卒業式における慣例的・形式的な要素の見直しなど、学校行事は、児童生徒の実態を踏まえ、教育上真に必要なとされるものに精選することや、より充実した学校行事にするため行事の統合を図ることなど、精選・重点化が図られている。

3 校務のICT化

- (1) 児童生徒の欠席連絡や学校だより等の保護者への文書がデジタル化されている。
- (2) 各種会議資料等がペーパーレス化されている。
- (3) 作成した教材や指導案等が校内の共有フォルダや、クラウド上の共有フォルダに整理して保存され、職員全体で共有されている。

4 部活動

- (1) 岡山県学校部活動の在り方に関する方針が厳守されている。
部活動休養日：週当たり2日以上（平日1日、土日1日以上）の休養日が必ず確保されている。
活動時間の目安：長くとも平日2時間程度、休日3時間程度
- (2) 中学校は、地域や学校の実情に応じて、休日の部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行が段階的になされている。

5 その他

- (1) 保護者や地域関係者等との連携協働のため、学校の働き方改革に係る事項が、学校運営協議会等の場で積極的に議題として取り上げられている。また、慣例的に続いていた地域行事や各種会議、研修会等への参加について、抜本的に見直されている。
- (2) 教育委員会は、学校からの意見を踏まえながら調査等の見直しを行い、学校に届く通知や調査等が精選されている。また、各種団体からの児童生徒・保護者等を対象としたチラシの配布依頼等が削減され、参加の取りまとめ等を主催団体が行う体制が構築されている。
- (3) 研修は、その目的に応じて、集合、遠隔、eラーニング等、参加形式が適切に定められるとともに、ハイフレックス型研修により受講者が希望する参加形式を選択することができるよう改善が図られている。

令和6年3月

岡山県教育委員会	倉敷市教育委員会	津山市教育委員会	玉野市教育委員会
笠岡市教育委員会	井原市教育委員会	総社市教育委員会	高梁市教育委員会
新見市教育委員会	備前市教育委員会	瀬戸内市教育委員会	赤磐市教育委員会
真庭市教育委員会	美作市教育委員会	浅口市教育委員会	和気町教育委員会
早島町教育委員会	里庄町教育委員会	矢掛町教育委員会	新庄村教育委員会
鏡野町教育委員会	勝央町教育委員会	奈義町教育委員会	西粟倉村教育委員会
久米南町教育委員会	美咲町教育委員会	吉備中央町教育委員会	